○告示

目

次

6月5日 (火曜日)

平成 30年

小郡インター流通団地土地区画整理組合の事業計画の変更認可

山口県告示第二百十九号

口

小郡インター流通団地土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。 土地区画整理法 (昭和二十九年法律第百十九号)第三十九条第一項の規定に基づき、

平成三十年六月五日

Щ

山口県知事 村 岡 嗣

政

土地区画整理組合の名称

小郡インター流通団地土地区画整理組合

事務所の所在地

山口市小郡下郷一二二五番地の二

設立認可の年月日

几 平成八年九月十日

事業施行期間を平成八年九月十日から平成三十五年三月三十一日までとする。

変更認可の年月日

五.

平成三十年六月五日

山口県告示第二百二十号 計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。 都市計画法 平成三十年六月五日 (昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定に基づき、

山口県知事

村

岡

嗣

政

下関都市

施行者の名称

都市計画事業の種類及び名称 下関都市計画下水道事業下関市公共下水道

事業施行期間

三

(都市計画課) ***********

昭和三十三年七月二十四日から平成三十六年三月三十一日まで

事業地

四

山の田本町、 田町五丁目、 向山町、東向山町、後田町一丁目、 山町二丁目、 地町五丁目、 ケ浜町、南大坪町、 町二丁目、細江町三丁目、 丁目、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、本町四丁目、山の口町、東大和町一丁 目、上田中町四丁目、上田中町五丁目、上田中町六丁目、上田中町七丁目、上田中町 丁目、長崎本町、長門町、伊崎町一丁目、伊崎町二丁目、貴船町一丁目、貴船町二丁 八丁目、上新地町一丁目、上新地町二丁目、上新地町三丁目、上新地町四丁目、 下関市田中町、 竹崎町三丁目、竹崎町四丁目、 貴船町三丁目、貴船町四丁目、 東神田町、山手町、栄町、元町、向洋町一丁目、向洋町二丁目、向洋町三丁目、 赤間町、 東大和町二丁目、春日町、新地町、中央町、笹山町、 幡生宮の下町、生野町一丁目、 丸山町三丁目、丸山町四丁目、丸山町五丁目、宮田町一丁目、宮田町二 豊前田町一丁目、豊前田町二丁目、豊前田町三丁目、丸山町一丁目、 大学町二丁目、 羽山町、大坪本町、汐入町、金比羅町、武久町一丁目、 西観音町、 山の田中央町、 南部町、 西大坪町、関西町、関西本町、長崎新町、長崎中央町、長崎町一 東観音町、上条町、 細江新町、 観音崎町、 山の田東町、 大学町三丁目、大学町四丁目、大学町五丁目、 上田中町一丁目、上田中町二丁目、上田中町三丁 生野町二丁目、幡生町一丁目、 後田町二丁目、後田町三丁目、後田町四丁目、後 今浦町、新地西町、大和町一丁目、大和町二丁 西入江町、 岬之町、 山の田西町、 神田町一丁目、 入江町、 幸町、 桜山町、 山の田北町、 名池町、 竹崎町一丁目、竹崎町二丁 神田町二丁目、 大平町、 細江町一丁目、 幡生町二丁目、三 武久町二丁目、 山の田南町、 筋川町、 幡生本 上新 大 丸 筋

山

口

県

目 南町三丁目、 谷町、椋野上町、一の宮住吉一丁目、 神町、唐戸町、阿弥陀寺町、 町二丁目、安岡町三丁目、 前二丁目、 任町五丁目、 島二丁目、小月幸町、 前一丁目、小月本町一丁目、小月本町二丁目、 中之町、長府金屋浜町、 長府外浦町、 浦町、長府羽衣町、 の甲二丁目、 町四丁目、一の宮町五丁目、 町一丁目、伊倉町二丁目、 目、楠乃四丁目、 町、長府高場町、前田一丁目、前田二丁目、 谷新町四丁目、 町二丁目、秋根上町三丁目、勝谷新町一丁目、 本町一丁目、一の宮本町二丁目、 綾羅木新町三丁目、 丁貝 本町二丁目、 一丁目、秋根西町二丁目、 安岡町八丁目、横野町一丁目、 椋野町三丁目、富任町一丁目、富任町二丁目、富任町三丁目、富任町四丁目、 長府侍町二丁目、長府東侍町、 小月西の台、小月京泊、 長府安養寺三丁目、 梶栗町四丁目、 松屋本町一丁目 秋根南町二丁目、 王喜本町三丁目、 彦島弟子待東町、 安岡本町一丁目、 亀浜町、 一の宮東町二丁目、 富任町六丁目、 長府黒門東町、長府新松原町、長府松原町、 長府川端一丁目、長府川端二丁目、 王司本町三丁目、 木屋川南町四丁目、 前勝谷町、 楠乃五丁目、 **梶栗町五丁目**、 長府羽衣南町、 ゆめタウン、乃木浜一丁目、 綾羅木新町四丁目、 小月杉迫一丁目、小月杉迫二丁目、 松屋本町二丁目、 一の宮町一丁目、 小月茶屋一丁目、小月茶屋二丁目、 長府安養寺四丁目、 千鳥ヶ丘町、 王喜本町四丁目、 伊倉町三丁目、 秋根本町一丁目、秋根本町二丁目、 安岡町四丁目、 長府野久留米町、 あるかぽーと、卸新町、みもすそ川町、 富任町七丁目、 一の宮学園町、 安岡本町二丁目、 小月市原町、 王司本町四丁目、 長府黒門町、 一の宮東町 、秋根東町、 松屋上町一丁目、 横野町二丁目、横野町三丁目、 長府南之町、長府中浜町、長府土居の内町、 長府逢坂町、 長府古江小路町、 長府浜浦西町 一の宮住吉二丁目、 松屋本町三丁目、 **梶栗町一丁目、** 伊倉東町、伊倉本町、 王喜本町五丁目、 安岡町五丁目、 小月宮の町、椋野町一丁目、 富任町八丁目、 長府金屋町、 形山みどり町、 三丁貝 長府満珠町、 綾羅木新町一丁目、 の宮町二丁目、 小月南町、 長府浜浦町、 小月公園町、 安岡本町三丁目、 勝谷新町二丁目、勝谷新町三丁目、 長府紺屋町、 長府安養寺一丁目、 乃木浜 王司本町五丁目 松屋上町二丁目、 東勝谷、 長府宮の内町、 彦島老の山公園、 王喜本町一丁目、 二丁目、 梶栗町二丁目、 長府亀の甲一丁目、 一の宮住吉三丁目、 長府宮崎町、 長府満珠新町、 安岡町六丁目、 松屋東町二丁目 小月杉迫三丁目、 長府浜浦南町、 王喜本町六丁目、 秋根上町一丁目、 安岡駅前一丁目、 小月小島一丁目、 小月茶屋三丁目、 一の宮町三丁目、 楠乃二丁目、 長府惣社町、長府珠の 秋根北町、秋根南町 安岡町一丁目、 綾羅木新町二丁目、 秋根新町、 乃木浜三丁目、 横野町四丁目、 王司本町六丁目、 長府安養寺二丁 壇之浦町、 長府黒門南町、 松屋上町三丁 形山町、 長府侍町一丁 椋野町二丁 梶栗町三丁 藤附町、 安岡町七丁 王喜本町二 長府向 田倉御 楠乃三丁 小月高雄 木屋川 秋根上 安岡駅 小月小 小月駅 長府亀 一の宮 一の宮 長府 安岡 勝 富 0) 石 中

報

山

 \Box

平成三十年六月五日発行平成三十年六月五日印刷

発発 行行 人所

山口県知事庁